

平成二十年秋の展示会報告

平成二十年秋の特別展（十月四日（土）～十月二十三日（木））は、『学びの系譜―江戸時代から現代まで―』と題し、国立公文書館に所蔵されている公文書や文献の中から、江戸・明治・大正・昭和の学びや学校制度の変遷を跡づける、法令やその制定理由、さまざまな学校の設立・校名の変更などの文書を展示しました。展示資料は全五五点。うち主な展示物は、左の通り。

【江戸から明治へ】

五経白文、四書白文、小学白文（紅葉山文庫旧蔵）

幕府直轄となった昌平坂学問所では、寛政十一年（一七九九）から官版の刊行を始め、漢籍など二百余种を出版しました。学問所で印刷する本の題せんには、書名の上に「官板」の文字を加えましたが、書肆が販売する本には「官板」の文字を加えることは禁じられていました。

經典余師（大学校・大学旧蔵）

江戸時代には、幕府直轄学校のほか、藩校・私塾などにおいても、漢学・国学・洋学などの諸分野に様々な学問が発達し、多彩な活動が展開されました。また、庶民の高い識字率を支えた読み書きそろばんなどを教える寺子屋（手習塾）や藩主や民間有志の設立経営による郷学（郷校）が全国に普及しました。「經典余師」は、溪百年（一七五四・一八三一）が誰もが聖人の書を読めるようにと、ひらがなをふり読みやすくして天明六年

（一七八六）に出版したものです。

【維新の变革と諸学校の誕生】

文部省学制原案

明治四年七月（一八七二）、廃藩置県を断行して統一国家体制を確立した政府は、文部省を創設。同年十二月学制取調掛を任命し、欧米諸国の学校制度を参考にしながら取り調べを行い、明治五年八月、全百九章にも及ぶ「学制」を公布しました。「文部省学制原案」に綴じられた学制公布の際の太政官布告案には、政府は、「日用常行言語書算を初め 士官農商百工技芸及び法律政治天文医療等に至る迄 凡人間営むところの事学あらざるはなし」と、身分・職業・領域・性別にかかわらず、すべての人々の営みに「学」が必要であることを説きました。

東京大学の設立

明治十年（一八七七）四月、東京開成学校と東京医学校を母体に法・理・文・医学部よりなる東京大学が設立されました。『東京大学第一年報』には、明治十四年頃の授業の様子として、内科学教師ベルツが「学生は通して実地よりも寧ろ学説に偏倚するの習いあり…元来此邦往日は実地の一方に偏せしも近來は却て之に反対するが如し」と報告しています。

兵学寮生徒競闘遊戯興行届

東京大学のほかにも様々な学校が設けられます。明治八年（一八七五）に司法省法学学校、明治九年に開拓使の札幌農学校、明治十年に工部省の工部大学校、明治七年に陸軍士官学校、明治九年に海軍兵学校など、それぞれ組織の変遷を経ながら設立されます。

明治七年三月に行われたわが国運動会のはじまりと言われている海軍兵学寮（海軍兵学校の前身）の「競闘遊戯興行届」には、和文・英文のプログラムが添付されています。

【明治から大正・昭和へ】

―大学の系譜と高等諸学校の拡張― 大学令

私立大学が制度上「大学」として認められるのは、大正七年（一九一八）十二月に制定された大学令によります。従来は帝国大学のみに限られていた大学でしたが、官公私立大学を認め、総合大学ばかりではなく単科大学も承認することになりました。この改革は、大正六年に第一次世界大戦後における教育方策を審議するために内閣に設けられた臨時教育会議での答申に基づき実施されました。なお、大学に昇格したのは、制度上は専門学校令（明治三十六年）に基づく「専門学校」として、高等教育機関としての充実を図っていた諸学校でした。

知識階級の失業に対する失業防止委員会の決議

高等教育機関の拡充が行われ、その卒業生が社会に送り出された昭和初期には、世界恐慌の影響を受け、高等教育学歴保持者と社会的需要との均

衡関係が崩れ、いわゆる「大学は出たけれど」という就職難が到来します。昭和六年の「知識階級の失業に対する失業防止委員会の決議」に当たって検討された教育制度改革案は、高等教育機会の男女均等化、進学準備教育の打破、高等学校・大学を廃止して専門学校への一本化などを掲げており、第二次世界大戦後の学校制度改革に引き継がれることになります。

―中学校・実業学校の発展と女子教育・師範教育の展開―

中学校令改正、実業学校令、高等女学校令制定

大学・専門学校・高等学校といった高等教育機関の整備とともに、中学校・高等女学校・実業学校・師範学校といった中等教育機関の整備も進められています。明治十九年に公布された中学校令は、尋常・高等の二段階を経て大学に入学することができる方針でしたが、その後二十七年に高等学校令が公布され中学校の上段階を占めていた高等中学校が分離することとなり、明治三十二年（一八九九）には中学校令が新たに定められ尋常中学校は中学校と改められます。

一方で、明治初年における教育は主として普通教育の拡充に専念したことから、実業教育、なかでも中等程度の実業教育は遅れて発達しました。実業教育に画期的な発展をもたらしたのが、井上毅文部大臣によって進められた明治二十七年の実業教育費国庫補助法です。このような振興方策によつて実業学校の急速な発展が見られ、明治三十二年に実業学校令を公布して中等程度の実業教育を施す諸学校の制度を中学校制度と並べて確立することになります。

また、男子の中学校に対応する女子の高等女学校が設けられ、同じく明治三十二年、中学校令から分離して高等女学校令が公布されました。

【新学制の成立と発展】

新制大学設置認可

新制国立大学の設置に当たり、国立大学の大都市集中をさけ、かつ高等教育の機会を全国的に均等化するために、一部の地域を除き一府県一大学の方針がとられ、多くの大学、高等学校、専門学校、師範学校等の統合を図り、単科大学を含めて六十九校が昭和二十四年五月の国立学校設置法により発足しました。地域の事情、学校の性格、伝統等多くの要因がからむなかで、新制国立大学への統合が進められました。なかには府県を越えた統合を希望するもの、専門学校で単独の大学を主張するもの、専門学校で師範学校との合併に難色を示すものなどが続出しました。こうした難題をともかく調整したうえでの出発でした。

大学設置の認可申請書には、設置の理由や現在経営している学校の現況などの項目があり、そこにはそれぞれの学校の系譜をうかがうことができます。

右のほか以下の資料を展示しました。

「聖堂之儀学問所と相唱候事」、「素読吟味図、釈奠図」、「史料（塙史料）」、「蕃書調所起源考略」、「海軍歴史」、「泰西国法論」、「傍註庭訓往来」、「維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書」、「慶應義塾七十五年史」、「皇学所・漢学所の設置」、「大学校以下四学校規則」、「大学本校ヲ止ム」、「小学教師教導場ヲ建立スルノ伺」、「札幌農学校開設届」、「工部大学校卒業生徒中海外へ留学為致度ノ件」、「士官学校開校式伺」、「華族学校、華族女学校」、「東京女学校」、「東京築地居留地調」、「教育令、改正教育令」、「調査済教科書表」、「立憲政体略」、「帝国大学令」、「徳教ニ関スル勅語案」、「帝国大学の増設」、「大学及専門教育ニ関スル件（臨時教育会議）」、「早稲

田大学ヲ大学令ニ依り設立スルノ件」、「大正十年度私立大学一覽」、「専門学校令ヲ定ム」、「東京商科大学一覽」、「大阪工業学校創設費ノ件」、「第一高等中学校寄宿生監督」、「新渡戸稲造 任 第一高等学校長」、「高等学校令、高等諸学校一覽」、「実業教育費国庫補助法ヲ定ム」、「山形県立米沢興讓館中学校」、「小杉農業公民学校」、「潮止自治学校」、「実践女学校」、「津田塾専門学校」、「東京女子大学」、「小学校令中改正、国民学校令」、「師範教育令」、「教育基本法、学校教育法」、「国立学校設置法」、「学校教育法の一部を改正する法律」

平成二十一年春の展示会報告

平成二十一年春の特別展（四月四日（土）～四月二十三日（木））は、『旗本御家人―江戸を彩った異才たち―』と題し、当館が所蔵する古書古文書及び公文書の中から、江戸幕府の旗本御家人（幕臣）の組織やさまざまな仕事そして彼らの個性的な業績に関する資料を展示しました。展示資料は全五九点。うち主な展示資料は左の通りです。

【役職と職場】

明良帯録（めいりょうたいろく）

文化十一年（一八一四）序。老中以下、江戸幕府の各役職の職掌や沿革そして昇進コースなどが記されています。昌平坂学問所旧蔵。全七冊。

柳宮起絵図（りゅうえいおこしえず）

焼失後、弘化二年（一八四五）二月に再建された江戸城本丸の虎の間・白書院・大奥新御殿の起絵図。立体設計図として作成されたものと思われる。内務省旧蔵。全三冊。

【さまざまな仕事】

御留守居勤方手扣（おるすいつとめかたてびかえ）

「御留守居」は江戸城大奥の取締りや関所女手形の発行などを管掌した役職。その職務に関する先例や心得を記した資料で、内容は江戸後期から幕末にかけてのもの。全五冊。

言贈帳（いいおくりちょう）

江戸城の「奥」で雑務を担当する奥坊主小道具役の業務日誌。城内で捕獲された野良猫や蛇・鼠・鼯をそれぞれ城外の一定の場所に捨てたことなど、知られざる江戸城内のトリビアが記録されています。江戸城多聞櫓文書のうち。展示資料は弘化四年（一八四七）の言贈帳で、全一冊。

【役人の手引書】

青標紙（あおびょうし）

旗本の大野広城が編纂した幕臣のためのハンドブック。幕臣が心得ていなければならない法規や故実、さまざまな慣習がコンパクトに記されています。天保十一年（一八四〇）から翌年にかけて出版されましたが、幕府の秘密を民間の目に触れさせたという理由で絶版処分になりました。元老院旧蔵。全二帖。

武備睫（ぶびまつげ）

旗本御家人に限らず武士として知っていなければならない非常時の心得（刃傷事件や喧嘩・敵討ち等の現場に遭遇したときの対処の仕方）を、具体的事例を挙げて懇切に解説した書。鵜飼平矩著。元文四年（一七三九）成立。全三冊。

【異才の幕臣たち】

干城録（かんじょうろく）

徳川氏の創業から三代将軍家光が没した慶安四年（一六五二）までの、幕臣二千七百余人の列伝。大久保彦左衛門など個性的な旗本の興味深い逸事が収録されています。天保六年（一八三五）成立。昌平坂学問所旧蔵。全二三六冊。

披沙揀金（ひさかんきん）

諸家の記録や古老の雑録から徳川家康の言行に関する記事を集めた書。家康の家臣たちの折々の言行もあわせて見ることができます。天保七年（一八三六、七）頃の成立か。紅葉山文庫旧蔵。全三四冊。

未曾有記（みぞうき）

「遠山の金さん」で知られる遠山金四郎（左衛門尉）景元の父で、長崎奉行・作事奉行・勘定奉行などを歴任した遠山景晋の出張紀行。寛政十一年（一七九九）に蝦夷地に出張した際の詳細が記録されています。景晋は天保八年（一八三七）没。川路聖謨旧蔵。全一〇冊。

北夷分界余話（ほくいぶんかいよわ）

文化五年（一八〇八）に松田伝十郎と共に樺太を探検し、大陸の間に海峡があることを発見した間宮林蔵の口述を、村上貞助がまとめ幕府に献上した書。文化八年（一八一二）序。北夷（樺太）の地理・住民・生業・交易等が鮮やかな図を添えて記されています。紅葉山文庫旧蔵。全一〇帖。国の重要文化財。

風鳥暗呼類（ふうちょういんこるい）

甲介群分品彙（こうかいぐんぶんひんい）

旗本で博物学者として知られる武蔵石寿（一七六六―一八六〇）が著した「風鳥」（極楽鳥）と「暗呼」（インコ）の図。文政十三年（一八三〇）頃の成立。農商務省旧蔵。全一軸。同じく石寿が著した貝類六〇五品の分類彩色図『甲介群分品彙』（天保七年〔一八三六〕序。農商務省旧蔵。全二冊）をあわせて展示しました。

【賞罰と俸禄】

恩賜例（おんしれい）

元禄十三年（一七〇〇）から嘉永四年（一八五二）まで、幕府から旗本御家人ほかに金品や「御褒美」が下賜された事例を収録した史料。通常の幕臣のほか、大奥で産婆を務めた「薩摩姥」や将軍家の刀剣の試し斬りを担当した浪人・山田浅右衛門の名も見えます。紅葉山文庫旧蔵。全一四冊。

仕官録（しかんろく）

寛永八年（一六三一）から享和二年（一八〇二）までの幕府の記録の中から将軍家の祝儀と法事、災害や諸事件そして「御咎」（幕臣等の処罰）の記事を抄録したもの。「御咎」が三分の一以上を占め、幕臣（旗本御家人）の「罪と罰」の実態がうかがえます。中川忠英旧蔵。全二九冊。

矢部駿河守預之節物語之事（弘化雜記 こうかざつき）

能吏にして人格者の評判が高かった矢部定謙は、鳥居耀蔵らの画策で江戸南町奉行を罷免されたのち伊勢桑名藩に「御預」となり、天保十三年、

桑名の地で抗議の餓死を遂げました。藤川整斎の雑録『弘化雑記』（全一三冊）には、矢部の失脚と死をめぐるさまざまな風聞と逸事が記されています。

【幕末から明治へ】

勝安房等ノ動静探索書（岩倉具視関係文書 いわくらともみかんけいぶんしよ）

維新後も徳川家や政界の相談役となり、明治二十年（一八八七）には伯爵の爵位を授けられた勝海舟（一八二三―一九九）でしたが、西南戦争が勃発した明治十年当時は、旧幕臣の不穏分子として警戒されていました。岩倉具視関係文書（全一二三冊）のうち明治十年の『諸件雑集』には、勝の行動を探索した詳細な報告書が綴じられています。

新聞記事之儀ニ付奉願候書付（諸雑公文書 しよざつこうぶんしよ）

福地源一郎（一八四一―一九〇六 号は桜痴）は、明治になって新聞人として活躍した人物。明治七年（一八七四）に大蔵省を辞して東京日々新聞に入社し、明治十年の西南戦争の際に現地レポートを敢行して新聞の発行部数を飛躍的に伸ばしました。『新聞記事之儀ニ付奉願候書付』は、「東京日々新聞／日報社長」の福地が、政府に対して西南戦争の正確な情報を伝えてくれるよう請願した文書です。

【幕臣の住宅事情】

諸向地面取調書（しよむきじめんとりしらべしよ）

幕府の「屋敷方」が編集した「諸屋敷帳」に基づいて作成された大名・幕臣の屋敷の詳細なリスト。幕末の江戸における武家屋敷の位置や広さ

等が確認でき、また役職別に記載されているため当時の幕府の人事記録としても貴重です。内務省旧蔵。全三三冊。

右のほか以下の資料を展示しました。

「布衣以上大概順」「新板改正弘化武鑑」「江戸御殿之図」「柳宮御白書院虎之間新御殿御休息伺下絵」「崎陽諸図」「公人朝夕人（視聴草）」「検使楷梯」「徳鄰嚴秘録」「武家必墾殿居袋」「泰平年表・続泰平年表」「武家装束著用図」「三河物語」「思忠志集」「加役方人足寄場ニ付長谷川平蔵え御書付（落葉集）」「諸家系譜」「自家年譜（森山孝盛日記）」「耳囊」「竹橋蠹簡」「竹橋余筆」「銅製造図（視聴草）」「海防問答」「遠山左衛門尉自作詩歌（嘉永雜記）」「代氏伝家抄」「風俗問状答」「御問状答書」「間宮林蔵贈位ニ付稟請（諸雑公文書）」「大橋近江（視聴草）」「大野権之丞広城御預一件（天保雜記）」「官府御沙汰略記」「業要集」「英国刑典」「教授職柳河春三明細短冊」「丁抹国条約取結委任阿蘭陀コンシユルポルスブルグと談判候儀全委任状」「外国奉行栗本安芸守仏蘭西え為御用被差遣候ニ付御手当金之儀相願候書付」「匏庵十種」「吹塵録」「外国交際法」「外国人立合裁判報告」「榎本釜次郎脱艦一件書並仏人ブリユネ等所罰方（公文別録）」「勲四等江原素六へ藍綬褒章下賜ノ件（公文雜纂）」「御府内場末往還其外沿革図書」